

日本生体磁気学会における個人情報保護の取り組みについて

日本生体磁気学会では、個人情報保護法を遵守し、会員の皆様の個人情報の保護に努めて参ります。

【情報セキュリティ基本方針】

1. 利用目的

本学会は、取得した個人情報（氏名・年齢・性別・電話・FAX番号・住所・メールアドレス等）について、学会運営業務に限定して利用し、本人の同意なく、目的外利用することはありません。

2. システム環境の整備

本学会は、情報セキュリティ管理体制を整備し、不正アクセス、情報の改ざん・漏えいの防止に向けネットワーク・ハードウェア環境等、システム面での充実を図って参ります。

3. 事務担当者の教育

本学会は、情報セキュリティの重要性を深く認識するため、事務担当者の情報セキュリティに関する教育を実施し、紛失・破壊・改ざんならびに情報漏洩防止に努めて参ります。

4. 情報の持出し

本学会の事務担当者が業務において、情報持出し（PC・スマホ・タブレット・USB等データの持出し）が必要な場合は、持出PC・USB等を限定・管理を徹底し、情報の漏洩・紛失防止に努めて参ります。

5. 業務委託先の管理

本学会が個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合、適切な指導・監査・監督を行うとともに、機密保持を盛り込んだ委託業務契約を取り交わすこととし、情報漏洩防止に努めて参ります。

6. 本学会は、学会員の個人情報の取扱いに関して、本セキュリティポリシーの内容を定期的に見直し、改善に努めて参ります。

I 会員の個人情報照会に関する取り扱い指針

会員の個人情報に関して照会があった場合は、下記の方針に沿って対応する。

（1）照会に応じる場合

- 1) 本人からの照会
- 2) 官公庁・裁判所からの公文書による、法令上の根拠を示した照会
- 3) 警察・検察・弁護士会からの法令に基づく照会
- 4) 国の機関（独立行政法人を含む）等からの照会

5) 家族・近親者からの照会

付記)

- A. 1) 電話照会の場合は、生年月日等の確認を要する。
- B. 3)、4)、5) 書面による照会に限る。

(2) 照会に応じない場合

- 1) 家族・近親者以外で、本人の関係者と称する者からの照会
- 2) 企業等からの照会
- 3) 取引相手等、私的な利害関係者からの照会
- 4) 興信所からの照会
- 5) 報道機関からの照会

(3) 照会に関する回答内容

- 1) 在会の有無、会員番号、入会年月日
- 2) 自宅住所
- 3) 勤務先
- 4) 電話番号
- 5) 会費などの入金状況
- 6) 機関誌等の送付状況
- 7) 本会での役職歴等

付記) 判断に迷う内容については、理事長の指示による。上記指針は、必要に応じて随時見直しを行なう。

II 患者プライバシー保護に関する指針

(1) 学術大会を含む各種講演会関係

- 1) 講演内容あるいはスライド等において、患者を特定出来ないようにする。必要な場合は、本人の承諾を得た旨の書面を要する。
- 2) 機関誌関係

文中あるいは写真において、患者を特定出来ないようにする。必要な場合は、本人の承諾を得た旨の書面を要する。

III 個人情報保護に関する事務担当者の遵守事項

(1) 安全管理措置

- 1) 紙および電子媒体の取扱い

個人情報を含む文書および電子情報は、第三者が閲覧できない状態で保管する。事務所外に持ち出す場合は、原則として理事長の許可を得たものに限る。

個人情報を含む可能性のある文書または電子記録媒体を廃棄する場合は、シュレッダー等を使い、内容を確認できない状態で廃棄する。

外部委託により廃棄をする場合は、廃棄したことを証明する書類を受理する。

- 2) 備品の取扱い

個人情報を含む備品を事務所外に持ち出す場合は、原則として理事長の許可を得たもの

に限る。

自席を離れる場合は、パソコン画面の作業内容を第三者が確認出来ないようにする。

4) 委託先への対応

外部委託先に個人情報を含むデータを使用させる場合は、情報漏洩を禁じる旨の書面を要する。

(2) 第三者への情報提供

情報提供

個人情報を含む可能性のある情報の提供は、理事長が許可した機関・事業者に限る。

(3) 開示

問い合わせの際の情報開示

情報開示にあたっては、「日本生体磁気学会会員の個人情報照会に関する取り扱い指針」を遵守する。

日本生体磁気学会

令和2年8月5日 制定